

年譜

皇紀	年號	支干	西曆	年齡	記	事
二五一四	安政	元寅	一八五四	一	閏七月十二日江戸蠣殻町の姫路藩中屋敷に生る。幼名は兵庫郎、次に造次、諱は孝肅、後公威と改む、世阜、孤臺、不爭、玉泉等の號あり。	
二五一五	同	二卯	一八五五	二	十月二日夜江戸の地大に震ひ、中屋敷の邸宅傾斜甚し、家人は前庭に壘を敷き、先生を擁して數日を送りしと云ふ。	
二五一六	同	三辰	一八五六	三		
二五一七	同	四巳	一八五七	四		
二五一八	同	五午	一八五八	五	祖父孝友翁姫路藩元締役として大手前の姫路藩上屋敷に轉住し、爾來先生は上屋敷に於て養育せらる。	
二五一九	同	六未	一八五九	六		

二五二〇	萬延	元申	一八六〇	七	
二五二一	文久	元酉	一八六一	八	二月先代藩主酒井忠顯侯の長庶子稻若殿の嫁友として御相手を命ぜらる、十月稻若殿夭亡す。當時先生上屋敷の學問所に於て毎日四書五經の素讀を受け、小西月舟氏より習字の手本を授けられ、自宅にて稽古す、能書の聞えあり。
二五二二	同	二戌	一八六二	九	同上
二五二三	同	三亥	一八六三	〇	一家姫路に移り先生は藩費好古堂に於て漢學及び國學を修め、特に國學寮教授春山乙彦氏の新方針の指導を受け、先生他日立身の基を開く。
二五二四	元治	元子	一八六四	一	同上
二五二五	慶應	元丑	一八六五	二	正月姫路城中に於ける弓場始式の矢申し役仰付けらる。是歲一家再び出府し、大手前上屋敷に住す。先生勤學生を命ぜられ、上屋敷内の學問所に在りて勉學す。又幕臣小谷燕齋氏に就きて直眞影流の劍術を學び、中屋敷居住の師範家に就きて太子流弓術を學ぶ。
二五二六	同	二寅	一八六六	三	同上

二五二七	同	三卯	一八六七	四	同上
二五二八	明治	元辰	一八六八	五	二月姫路藩は藩邸を朝廷に上納し、古市家は武藏國入間郡入間川の豪家綿貫清兵衛氏の所有なる淺草久右衛門町の家屋を借りて之に移り、更に同氏の所有なる日本橋横山町の家屋に轉ず。尋で朝廷は巢鴨の下屋敷を藩主忠邦侯に賜ひ、先代藩主忠績侯此處に居り、先生等之が護衛の任に當る。是歲冬迂理之介氏(後新次)に就きて英語を學ぶ。
二五二九	同	二巳	一八六九	六	正月開成所に入學し、講習(地理、歴史、物理)、語學、數學の三科を修め、語學は特に佛語を選定す。十二月開成所を大學南校と改稱す。
二五三〇	同	三午	一八七〇	七	十月先生貢進生として大學南校に入學し、神田神保町の徳川邸の一室を寄宿舎として、同窓生と共に勉學す、佛語科生七十四人中の優秀第一人たり。
二五三一	同	四未	一八七一	八	七月大學南校を單に南校と改稱し、九月之を閉鎖し、三百有餘の貢進生は一旦退學を命ぜられ、十月再び開校し、先生選拔せられて入學を許可せらる。其の佛語を修むること従來の如く、「マイヨ」教授の信用最も厚し。
二五三二	同	五申	一八七二	九	三月二十九日 天皇陛下南校に臨幸あらせられ先生佛語を以て御前進講の光榮に浴す。八月南校を第一番中學と改稱し、之を上等下等の二等に分つ、先生上等中學生たり。

二五三三同	六酉癸	一八七三二〇	四月第一番中學を開成學校と改稱し、佛語科生の爲に諸藝學科を設く、先生乃ち同科を修む。八月開成學校の新築成る。十月九日開業式を行ふ、是日 天皇陛下臨幸あらせらる、先生化學の實驗を天覽に供し奉る、同月十九日文部省は先生に賞賜するに佛語辭書等數冊を以てす。
二五三四同	七戌甲	一八七四二一	五月開成學校を東京開成學校と改稱す、當時に於ける我國の最高學府にして、他日帝國大學の基礎たり、先生其の諸藝學科生として級中の首席を占む。
二五三五同	八亥乙	一八七五二二	七月十日諸藝學修業の爲佛國留學を命ぜらる。同月十八日横濱出帆、米國を經由し、九月一日佛國巴里に着し、同月「エコール・サントラル」工業大學の豫備科たる高等學校「エコール・モンジュ」に入學す。
二五三六同	九子丙	一八七六二三	七月「エコール・サントラル」の競争入學試験に應じ、受験者一千名中三百名の入學を許可せられ、先生其の第三番の好成績を得たり。
二五三七同	一〇丑丁	一八七七二四	「エコール・サントラル」在學中
二五三八同	一一寅戊	一八七八二五	同 上
			八月「エコール・サントラル」を第二番の好成绩を以て卒業し、「アンジェ

二五三九同	一二卯巳	一八七九二六	ニウル・デ・アール・エ・マニユフアクチユール」の學位を受く。更に一ケ年の留學延期を文部省に請ひ、十一月巴里理科大學に入學し、數學の蘊奥を究め、併せて天文學を研究す。
二五四〇同	一三辰庚	一八八〇二七	七月巴里理科大學を卒業し「リサンシエ・エス・シヤンス・マテマチック」の學位を受く。九月一日巴里出發、十月二十一日横濱到着。十二月十一日内務省土木局雇を拜命し、月俸金百貳拾圓を給せらる。
二五四一同	一四巳辛	一八八一二八	六月二十日觀世流能樂師範梅若實の門に入る。同二十八日内務省准奏任用掛に任じ、土木局事務取扱を命ぜられ、月俸金百貳拾圓を給せらる。十月五日文部省准奏任用掛を以て、東京大學理學部勤務仰付けられ、手當一ケ年金參百圓給與、十月二十一日同理學部講師を囑託せらる。
二五四二同	一五午壬	一八八二二九	一月九日月俸金百七拾圓給與。八月十六日内務卿山田顯義伯に隨行し、豊平川改修工事を計畫す。十一月二十四日願に依り文部省御用掛の兼務を免ぜらる。
二五四三同	一六未癸	一八八三三〇	二月三日月俸金貳百圓給與。是月豊平川改修工事計畫案を内務卿に提出す。六月豊平川改修工事に着手す。
			一月千葉縣安房郡富浦村字豊岡の豪家川名近太郎氏長女幸子と華燭の典を

二五四四同	一七甲	一八八四三一	二五四五同	一八酉乙	一八八五三三	新潟在勤中	<p>舉げ本郷彌生町に新家庭を營む。三月六日新潟・富山・石川・福島・長野・岐阜六縣に於ける信濃川・阿賀川・庄川等の土木局直轄工事監督仰付けらる。七月十八日内務三等技師に任じ、二級俸下賜。九月六日從六位に叙す。十二月二十二日新潟縣在勤仰付けられ、初め新潟縣古志郡草津の信濃川出張所、次に同縣中蒲原郡西島屋野島新田の出張所に移りて工事を監督す。</p>
二五四六同	一九丙	一八八六三三	二五四七同	二〇亥丁	一八八七三四	<p>五月一日工科大学教授兼工科大学長に任じ、奏任官二等に叙し、上級俸下賜。其の教授としては河川運河及び港湾工學を講義し、新設工科大学最初の専任學長として、學部内の統制、學科の整理等に盡力す。五月六日帝國大學評議官を命ぜらる。同月十三日内務二等技師に兼任し、奏任官二等に叙し、土木局勤務を命ぜらる。七月八日正六位に叙す。同月土木監督官制を發布せらる。九月東京佛學校を創設す。</p>	
						<p>四月七日市街清潔規則審議の爲中央衛生會臨時委員を命ぜらる。</p>	
						<p>五月七日明治二十年勅令第十三號學位令第三條に依り工學博士の學位を授けらる。五月二十四日中央衛生會臨時委員を命ぜらる。九月一日東京市區改正委員を命ぜらる。十一月十四日内務大臣山縣有朋公歐洲諸國巡回到付</p>	

二五四八同	二二子戊	一八八八三五	二五四九同	二二丑己	一八八九三六	<p>隨行を命ぜらる。十一月二十七日願に依り工科大学長を免ぜらる。十一月二十八日願に依り帝國大學評議官を免ぜらる。十一月二十九日歐洲巡回到付帝國大學より工科高等學校構成法及び其の學術講習方法の調査を命ぜられ、同月東京市區改正委員會は東京築港に關し歐洲に於ける最高技術家の意見を聴取せんことを囑託す。</p>
二五五〇同	二三寅庚	一八九〇三七				<p>九月十八日歸朝。十月十一日工科大学長に任じ奏任官二等に叙し、十月十二日上級俸下賜、内務二等技師故の如し。十月二十六日帝國大學評議官を命ぜらる。</p>
						<p>一月七日第三回内國勸業博覽會審査官仰付けられ、一月八日同博覽會第七部長を命ぜらる。一月三十一日臨時帝國議會假議事堂粧飾委員を命ぜらる。四月一日帝國大學總長より工科大学中央部所屬物品の管理を委任せらる。六月十日東京工業學校商議委員を命ぜらる。六月十四日内務省土木局長に任じ、奏任官二等に叙し上級俸下賜。同日兼工科大学教授工科大学長に任じ奏任官二等に叙し、帝國大學評議官を免す。九月九日貴族院令第一條四項に依り貴族院議員に任ぜらる、勅選議員の嚆矢たり。十一月一日藍綬褒章を賜ふ。其の賞狀に曰く「夙ニ土木學ヲ研究シ本年第三回内國勸業博覽會審査官ト爲リ第七部長ヲ擔任シ所屬審査官ノ分掌を選定監督シ物品ノ審査事務ノ整理共ニ能ク舉リ其勞効顯著ナリトス依テ明治十四年十二月七日勅定ノ藍綬褒章ヲ賜ヒ之ヲ表彰ス」。</p>

二五五二同	二五五三同	二五五四同	二五五一同
二五	二六	二七	二四
辰壬	巳癸	午甲	卯辛
一八九二 三九	一八九三 四〇	一八九四 四一	一八九一 三八
<p>四月十五日内務省土木局長を以て奏任官一等に陞叙し、中級俸下賜。六月八日工科大學教授工科大學長を以て奏任官一等に陞叙し、十月十九日更に勅任に進められ、十二月十日正五位に叙す。十二月十五日臨時博覽會事務局評議員仰付けらる。同日内務省所管事務政府委員仰付けらる。是歲帝國議會假議事堂の再築成る。</p> <p>三月二日震災豫防調査方法取調委員仰付けらる。五月十三日内務省所管事務政府委員仰付けらる。七月十四日震災豫防調査會委員仰付けらる。九月八日勅令第七十五號を以て帝國大學令中改正に付同第一條第一項に依り帝國大學評議員に充てらる。十一月十二日勅令第九十六號高等官官等俸給令公布に付工科大學教授を以て高等官二等に叙せらる。十一月二十一日内務省所管事務政府委員仰付けらる。</p> <p>六月十三日土木會委員仰付けらる。九月十一日官制改革に依り工科大學長に補す。十一月二十四日内務省所管事務政府委員仰付けらる。</p> <p>四月二十七日臨時博覽會事務局評議員を免ぜらる。五月八日内務省所管事務政府委員仰付けらる。六月十九日勅令四等に叙し、瑞寶章を賜ふ。六月二十二日内務省土木技監に任じ、高等官二等に叙し二級俸下賜。兼工科大學教授工科大學長故の如し。七月十三日土木會委員を免ぜらる。</p>	<p>一月二十八日土木會委員仰付けらる。二月二十日第四回内國勸業博覽會審査官仰付けられ第七部長を命ぜらる。五月八日第四回勸業博覽會より京都事務局出張所へ出張を命ぜらる。十二月十九日内務省所管事務政府委員仰付けらる。</p> <p>二月十二日内務省土木局長兼任を命ぜられ、高等官二等に叙し一級俸下賜。三月二十六日藍綬褒章に附すべき飾版一箇を賜ふ、其の賞狀に曰く「明治二十四年臨時勸業博覽會事務局評議員ト爲り其事ニ執掌シ殊ニ明治二十八年第四回内國勸業博覽會審査官ト爲り第七部長ヲ擔任シ拮据勵精能ク事務ヲ整理シ處分宜シキヲ得其勞効顯著ナリトス仍テ褒章條例第三條ニ據リ會テ授與セシ藍綬褒章ニ附スヘキ飾版一箇ヲ賜ヒ再ヒ之ヲ表彰ス」。三月二十七日東京工業學校商議委員を免ぜらる。三月二十九日貴族院議員の功勞に依り銀杯一組下賜。四月河川法公布せらる。七月能樂會事務會幹に選任せらる。十月二十三日東甫築國「コンマンドール・ドルドル・ロワヤル・ジュ・カンボシュ」勳章を受領し及び佩用するを允許せらる。十一月十四日臨時博覽會評議員仰付けらる。十二月十九日内務省所管事務政府委員仰付けらる。十二月二十一日從四位に叙す。</p> <p>一月二十日勅令三等に叙し、旭日中綬章を賜ふ。三月二十四日足尾銅山鐵毒事件調査委員仰付けらる。同月砂防法公布せらる。八月二十八日工科大學</p>		

二五五五同	二五五六同
二八	二九
未乙	申丙
一八九五 四二	一八九六 四三
<p>一月二十八日土木會委員仰付けらる。二月二十日第四回内國勸業博覽會審査官仰付けられ第七部長を命ぜらる。五月八日第四回勸業博覽會より京都事務局出張所へ出張を命ぜらる。十二月十九日内務省所管事務政府委員仰付けらる。</p> <p>二月十二日内務省土木局長兼任を命ぜられ、高等官二等に叙し一級俸下賜。三月二十六日藍綬褒章に附すべき飾版一箇を賜ふ、其の賞狀に曰く「明治二十四年臨時勸業博覽會事務局評議員ト爲り其事ニ執掌シ殊ニ明治二十八年第四回内國勸業博覽會審査官ト爲り第七部長ヲ擔任シ拮据勵精能ク事務ヲ整理シ處分宜シキヲ得其勞効顯著ナリトス仍テ褒章條例第三條ニ據リ會テ授與セシ藍綬褒章ニ附スヘキ飾版一箇ヲ賜ヒ再ヒ之ヲ表彰ス」。三月二十七日東京工業學校商議委員を免ぜらる。三月二十九日貴族院議員の功勞に依り銀杯一組下賜。四月河川法公布せらる。七月能樂會事務會幹に選任せらる。十月二十三日東甫築國「コンマンドール・ドルドル・ロワヤル・ジュ・カンボシュ」勳章を受領し及び佩用するを允許せらる。十一月十四日臨時博覽會評議員仰付けらる。十二月十九日内務省所管事務政府委員仰付けらる。十二月二十一日從四位に叙す。</p> <p>一月二十日勅令三等に叙し、旭日中綬章を賜ふ。三月二十四日足尾銅山鐵毒事件調査委員仰付けらる。同月砂防法公布せらる。八月二十八日工科大學</p>	<p>一月二十八日土木會委員仰付けらる。二月二十日第四回内國勸業博覽會審査官仰付けられ第七部長を命ぜらる。五月八日第四回勸業博覽會より京都事務局出張所へ出張を命ぜらる。十二月十九日内務省所管事務政府委員仰付けらる。</p> <p>二月十二日内務省土木局長兼任を命ぜられ、高等官二等に叙し一級俸下賜。三月二十六日藍綬褒章に附すべき飾版一箇を賜ふ、其の賞狀に曰く「明治二十四年臨時勸業博覽會事務局評議員ト爲り其事ニ執掌シ殊ニ明治二十八年第四回内國勸業博覽會審査官ト爲り第七部長ヲ擔任シ拮据勵精能ク事務ヲ整理シ處分宜シキヲ得其勞効顯著ナリトス仍テ褒章條例第三條ニ據リ會テ授與セシ藍綬褒章ニ附スヘキ飾版一箇ヲ賜ヒ再ヒ之ヲ表彰ス」。三月二十七日東京工業學校商議委員を免ぜらる。三月二十九日貴族院議員の功勞に依り銀杯一組下賜。四月河川法公布せらる。七月能樂會事務會幹に選任せらる。十月二十三日東甫築國「コンマンドール・ドルドル・ロワヤル・ジュ・カンボシュ」勳章を受領し及び佩用するを允許せらる。十一月十四日臨時博覽會評議員仰付けらる。十二月十九日内務省所管事務政府委員仰付けらる。十二月二十一日從四位に叙す。</p> <p>一月二十日勅令三等に叙し、旭日中綬章を賜ふ。三月二十四日足尾銅山鐵毒事件調査委員仰付けらる。同月砂防法公布せらる。八月二十八日工科大學</p>

二五五七同	三〇	酉丁	一八九七四四	教授を以て高等官一等に陞叙す。十月二十八日港灣調査委員仰付けらる。十一月二十七日足尾銅山鍍毒事件調査委員を免ぜらる。十二月二十日内務省所管事務政府委員仰付けらる。
二五五八同	三一	戌戊	一八九八四五	六月二十四日東京工業學校商議委員を命ぜらる。七月十九日願に依り土木技監兼土木局長兼工科大學教授兼工科大學長を免ぜらる。八月九日大藏省より横濱税關擴張工事計畫を囑託せらる。九月二十日正四位に叙す。十一月九日遞信次官に任じ高等官一等に叙す。十一月二十八日鐵道局長心得に兼任す。十二月十五日鐵道會議々員仰付けらる。
二五五九同	三二	亥己	一八九九四六	二月二十五日鐵道國有調査會委員仰付けらる。五月臨時稅關工事部土木顧問を囑託せらる。六月三十日鐵道會議議長仰付けらる。同月東京市長より東京築港調査計畫を囑託せらる。
二五六〇同	三三	子庚	一九〇〇四七	四月六日京釜鐵道商議員を命ぜらる。五月二十日遞信省總務長官兼遞信省官房長に任じ高等官一等に叙す。十月二十七日兼遞信省官房長を免じ同月三十一日願に依り遞信次官を免ぜらる。十一月十六日恩給證書を附與せらる。十二月工學會副會長に就任す。
二五六一同	三四	丑辛	一九〇一四八	三月十三日丁抹「ダネブローグ」等コンマンドル勳章佩用允許。五月十一日陸軍省より宇品陸軍土地建物修築工事監督を囑託せらる。十月二十五日

二五六二同	三五	寅壬	一九〇二四九	高等教育會議々員仰付けらる。十一月二十九日第五回内國勸業博覽會審査官仰付けられ第八部長を命ぜらる。
二五六三同	三六	卯癸	一九〇三五〇	六月二十八日製鐵事業調査委員長を囑託せらる。十二月十八日清國事變に於ける功に依り金七百四十拾圓を賜ふ。
二五六四同	三七	辰甲	一九〇四五一	三月七日東京帝國大學名譽教授の名稱を授けらる。三月三十一日鐵道作業局長官に任じ高等官一等に叙す。同月帝國鐵道協會副會長に互選せらる。十二月二十八日文官分限令第十一條第一項四號に依り休職仰付けらる。同日京釜鐵道株式會社總裁仰付けらる。
二五六五同	三八	巳乙	一九〇五五二	韓國に在りて京釜鐵道の速成に従事し十一月竣工を告ぐ。
二五六六同	三九	午丙	一九〇六五三	一月京釜鐵道全線の營業を開始す。十月二十日韓國勳一等大極章佩用允許。同月東亞鐵道研究會理事長に就任す。十二月二十七日鐵道作業局長官の休職満期。
				四月一日明治三十七八年事件の功に依り勳一等に叙し瑞寶章を授けらる、是より先勳三等を拜授す、今一躍して勳一等に叙せらる洵に異數の特典なり。四月四日大藏省臨時建築部顧問を囑託せらる。六月三十日統監府鐵道管理局長官に任じ高等官一等に叙す。七月一日京釜鐵道全線の買收引續を

二五六七同	四〇	未丁	一九〇七五四	六月十七日願に依り統監府鐵道管理局長官を免ぜらる。
二五六八同	四一	申戊	一九〇八五五	六月六日日本大博覽會評議員仰付けらる。
二五六九同	四二	酉己	一九〇九五六	四月十九日日英博覽會評議員仰付けらる。同月、日佛協會副理事長を委囑せらる。六月帝國學士院第二部々長に當選す。八月東亞興業株式會社々長に就任す。
二五七〇同	四三	戌庚	一九一〇五七	五月二十七日議院建築準備委員會委員仰付けらる。十月十八日臨時治水調査會委員仰付けらる。七月下旬日英博覽會の事を以て英國倫敦に赴き十一月下旬歸朝。
二五七一同	四四	亥辛	一九一一五八	四月六日廣軌鐵道改築準備委員會委員仰付けらる。六月六日日英博覽會事務執掌に付銀杯一組下賜。九月二十九日港灣調査會委員仰付けらる。
二五七二大正	元	子壬	一九一二五九	
二五七三同	二	丑癸	一九一三六〇	

二五七四同	三	寅甲	一九一四六一	六月十八日從三位に叙す。同月廿三日日佛協會理事長に就任す。
二五七五同	四	卯乙	一九一五六二	一月土木學會々長に當選就任す。十一月十日大禮記念章を授與せらる。
二五七六同	五	辰丙	一九一六六三	三月七日佛國「レヂョン・ド・ネウル」三等勳章佩用允許。四月一日大正三四年事件の功に依り金千五百圓下賜。五月二十五日桑港萬國博覽會に盡力に付銀杯一組下賜。
二五七七同	六	巳丁	一九一七六四	五月二十一日明治神宮奉贊會工事顧問を囑託せらる。六月工學會々長に就任す。十月十二日財團法人理化學研究所々長を委囑せらる。
二五七八同	七	午戊	一九一八六五	四月三十日臨時教育會議々員仰付けらる。五月二十三日横濱稅關工事の功勞に依り金杯一組下賜。七月十八日臨時議院建築局顧問仰付けらる。
二五七九同	八	未己	一九一九六六	二月十一日貴族院議員の勳勞に依り金杯壹個を賜ふ。五月二十四日臨時教育會議の功勞に依り金杯壹組を賜ふ。六月十五日度量衡及び工業品規格統一調査委員仰付けらる。八月十五日道路會議々員仰付けらる。十二月二十七日勳功に依り特に男爵を授けらる。同月金剛山電氣鐵道會社取締役に就任す。
				三月三日授爵奉告祭を行ふ。五月二十六日中華民國一等大綬嘉禾章佩用允

二五八〇同	九庚申	一九二〇六七	許。八月東京地下鐵道會社々長に就任す。十月十四日東京市區改正委員として盡力に付金杯壹個を賜ふ。十一月一日大正四年乃至九年事件の功に依り金杯壹個を賜ふ。十一月二十五日學術研究會議員仰付けらる。十二月學術研究會議長に當選就任す。
二五八一同	一〇酉辛	一九二二六八	一月三十一日臨時治水調査會委員仰付けらる。九月十三日工業品規格統一調査會委員仰付けらる。
二五八二同	一一戌壬	一九二二六九	七月二十七日鐵道會議々員仰付けらる。八月日本工學會理事長に就任す。十一月港灣協會副會長に推薦せらる。
二五八三同	一二亥癸	一九二三七〇	三月、日佛會館副理事に就任せらる。十月十八日帝都復興院評議會評議員仰付けらる。
二五八四同	一三子甲	一九二四七一	一月十四日樞密顧問官に任ず。一月十六日願に依り貴族院議員を免す。
二五八五同	一四丑乙	一九二五七二	十一月震災豫防評議會評議員仰付けらる。
二五八六昭和元	一五寅丙	一九二六七三	十一月十二日佛國「レヂヨン・ド・ネウル」二等勳章佩用允許。同月同日白耳義「レオポルド」二世一等勳章佩用允許。

二五八七同	二卯丁	一九二七七四	四月十四日 大正天皇御遺物奈良木偶司森川杜園作(時年七十五)春日有職「奈良人形高砂」及び香蘭社製「稻稜様陶花瓶」下賜。同四月、日佛協會名譽副總裁に推薦せらる。十二月十五日正三位に叙す。
二五八八同	三辰戊	一九二八七五	八月、日本動力協會々長に就任す。十一月十日大禮記念章授與。
二五八九同	四巳己	一九二九七六	一月十七日臨時電氣調査會委員仰付けらる。一月三十日旭日大綬章を授けらる。七月八日「アメリカン・サイテイ・オフ・シヴイル・インヂニヤス」名譽會員に推薦せらる。十月萬國工業會議會長として會議を東京に開催す。十二月世界動力會議日本國內委員會々長に推薦せらる。
二五九〇同	五庚午	一九三〇七七	二月十一日英國「インスチテューション・オフ・シヴイル・インヂニヤス」名譽會員に推薦せらる。七月三日改正官制に依り鐵道會議々員仰付けらる。
二五九一同	六未辛	一九三一七八	二月十八日宗秩寮審議官仰付けらる。
二五九二同	七申壬	一九三二七九	七月四日日佛會館理事長に選任せらる。十一月十九日願に依り宗秩寮審議官を免ぜらる。十二月二十八日從二位に叙す。
二五九三同	八酉癸	一九三三八〇	一月十六日八十歳の高齡に付御紋章付銀杯並に酒肴料を賜ひ、老年に付特別を以て宮中杖差許さる。

二五九四同 九 戌甲 一九三四八一 一月二十八日特旨を以て旭日桐花大綬章を授けらる。是日薨去。

昭和十二年七月五日印刷
昭和十二年七月十日發行

不許
複製

著者

東京市麴町區丸ノ内一丁目二番地
故古市男爵記念事業會
右代表者 眞野文二

發行者

東京市麴町區丸ノ内一丁目二番地
故古市男爵記念事業會内
北林勝藏

印刷者

東京市深川區白河町四丁目一番地
松井方利

印刷所

東京市深川區白河町四丁目一番地
東京印刷株式會社